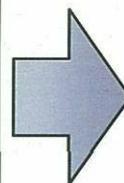


### 3 未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会

《認定こども園、新待機児童ゼロ作戦》

#### [現 状]

- 認定こども園数 229施設(H20.4)
  - ・19年4月時点での申請見込み約2,000件に対して認定数が少ない
  - ・会計処理や申請手続きの重複、省庁間や自治体部局間での連携等について改善を求める声
- 保育所待機児童数 1.8万人(H19)
  - ・待機児童数の7割は0～2歳児
  - ・首都圏、近畿圏、沖縄等の74の特定市町村に待機児の7割が集中



#### [具体的施策]

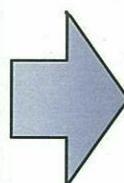
- 当面の対応として、「こども交付金」の創設による幼稚園、保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援、交付金の申請・執行の一本化の推進
- 認定こども園の制度改革に向けた検討(今年度中に結論)
- 待機児童が多い地域(首都圏、近畿圏、沖縄)を中心とした重点的な保育所の緊急整備、家庭的保育(保育ママ)の大幅拡充など保育提供手段の多様化  
これらによって、希望するすべての人が安心して子どもを育てながら働ける環境を整備

### 4 派遣やパートなどで働く者が将来に希望を持てる社会

《非正規労働者の安定雇用》

#### [現 状]

- 年長フリーター、30代後半の不安定就労者の増加(パート・アルバイト及びその希望者の推移)
  - ・15～24歳 119万人(H15)→89万人(H19)《減少》
  - ・25～34歳 98万人(H15)→92万人(H19)
  - ・35～44歳 29万人(H15)→38万人(H19)《増加》
- 労働者派遣の増加
  - ・労働者派遣事業所 2.2万(H15)→5.2万(H18)
  - ・派遣労働者数 236万人(H15)→321万人(H18)
  - ・33.2%が「正社員として働きたいが就職先がみつからない」ことを理由に派遣で働く(登録型)
- 指導監督件数の増加(違法派遣、偽装請負等)
  - ・文書指導実施件数 1,002件(H15)→6,524件(H19)



#### [具体的施策]

- 年長フリーター(25～34歳)及び30歳代後半の不安定就労者を重点において「フリーター等正規雇用化プラン」(仮称)の推進
- ジョブ・カード制度について、フリーター等が安心して同制度による職業訓練を受けることができるよう、訓練期間中の生活保障の給付ができる仕組みを創設、参加企業に対しても支援するなど、制度を整備・充実
- 日雇派遣の規制等派遣労働者の待遇改善を図るため労働者派遣法改正法案の臨時国会への提出を目指すほか、偽装請負や違法派遣に対する指導監督を徹底  
これらによって、非正規労働者の安定した雇用・生活を実現